

施策名	目標6-3国際協調による取組				担当部局名	環境安全課		作成責任者名	早水 輝好		
施策の概要	POPs条約(残留性有機汚染物質に関するストックホルム条約)や、現在制定に向けて国際交渉中の水銀条約などの化学物質関連条約について、関連する施策を推進するとともに、OECD、UNEP等の国際機関との連携及び諸外国との国際協力を図り、化学物質による地球規模の環境汚染を防止する。				政策体系上の位置付け	6. 化学物質対策の推進					
達成すべき目標	化学物質関連条約に関する施策を推進するとともに、OECD、UNEP等の国際機関との連携を図り、化学物質による環境リスクを低減させる。また、東アジア地域を対象とした化学物質対策に係る国際協力により、有害化学物質による地球規模の環境汚染を防止する。			目標設定の考え方・根拠	POPs条約(残留性有機汚染物質に関するストックホルム条約)等の化学物質関係の各条約			政策評価実施予定時期	平成25年6月		
測定指標	基準値		目標値		年度ごとの目標値					測定指標の選定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠	
	基準年度	目標年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度				
1	GHSに基づく環境有害性分類を新規に実施した分類物質数	-	-	-	190	-	-	-	-	既分類物質数の増加が、化学物質の環境に対する有害性に情報の充実につながるため。目標値は、平成23年度執行額に対する平成24年度予算額の割合(93%)と平成23年度の分類物質数(204物質)を踏まえ設定したものの。	
測定指標	基準		目標		施策の進捗状況(目標)					測定指標の選定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠	
	基準年度	目標年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度				
2	化学物質に関する国際的プロジェクト等への貢献、連携の進捗状況	-	-	-	-	-	-	-	-	地球規模での有害物質による汚染の防止のために国際的な協調のもと取組を進めていく必要があるため。	
3	アジア太平洋地域における物質管理等の進捗状況	-	-	-	-	-	-	-	-	アジア太平洋地域において、我が国の技術、知見を活かした貢献を進めていく必要があるため。	
達成手段(開始年度)	補正後予算額(執行額)(百万円)		24年度当初予算額(百万円)	関連する指標	達成手段の概要等						
	22年度	23年度									
(1)	国際分担金等経費(平成10年度)	27(25)	24	19	2	<達成手段の概要> POPs条約締約国が義務的に負担するPOPs条約拠出金を拠出する。また、化学物質の評価手法等の国際標準等を開発しているOECD環境保健安全プログラムに対し分担金の拠出を行う。 <達成手段の目標(24年度)> 適切な資金拠出の実施 <施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容> POPsによる環境リスクの削減及び化学物質の安全性に関する国際的な評価手法の開発等に資する。					
(2)	POPs(残留性有機汚染物質)条約総合推進費(平成13年度)	220(168)	196	156	-	<達成手段の概要> POPs条約における新たな条約対象物質の追加等、条約の動向に対して我が国として適切に対応していくため、総合的な対応を行う。また、平成24年8月に改定した国内実施計画に基づき、環境中におけるPOPsの残留状況をより正確に把握していく。 <達成手段の目標(24年度)> 119地点で採取した試料について、POPs条約対象物質及び候補物質11物質群を分析 <施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容> 国際的な取組として、条約第16条の有効性評価に資するため、東アジア地域におけるPOPsモニタリング体制の構築に寄与していく。					

(3)	水銀条約に関する交渉に向けた戦略の検討 (関連:24-41) (平成19年度)	44 (56)	23	41	2	<p><達成手段の概要> 水銀条約の制定に向けて、条約交渉での我が国対処方針及び国内対応策について、戦略的に検討する。</p> <p><達成手段の目標(24年度)> 条約交渉において、水俣病経験国として主張を適切にインプットし、国際的な水銀対策の推進に貢献する。</p> <p><施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容> 国内外の水銀対策の推進に貢献する。</p>
(4)	我が国における有害金属の高精度の環境監視(関連:24-41) (平成19年度)	9 (25)	14	11	-	<p><達成手段の概要> 我が国における水銀等有害金属の大気中バックグラウンド濃度を測定することにより、我が国周辺地域からの水銀等有害金属の大気を介した流入による影響の把握を進める。</p> <p><達成手段の目標(24年度)> 環境中における水銀等のバックグラウンド濃度の監視</p> <p><施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容> 条約交渉での我が国対処方針の検討や将来の条約有効性評価のための基礎データとして活用する。</p>
(5)	アジア太平洋地域における将来濃度予測(関連:24-41) (平成19年度)	16 (14)	13	12	3	<p><達成手段の概要> 東アジア地域等における水銀等有害金属の長距離移動特性のモデル予測を通じ、同地域等における水銀等有害金属の排出量推計を行うことにより、排出削減対策の効果を予測する。</p> <p><達成手段の目標(24年度)> モデル予測の精緻化</p> <p><施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容> 今後の国際交渉やアジア太平洋地域における適切な排出削減対策の検討に資する。</p>
(6)	外交会議準備経費 (平成23年度)	0	18	39	2	<p><達成手段の概要> 平成25年後半に開催される外交会議の開催形態及び運営体制について必要な調査・分析等を実施し、具体的な計画を策定する。また、水銀条約の政府間交渉委員会の会期間会合を我が国で開催し、予想される論点について議論する。</p> <p><達成手段の目標(24年度)> 外交会議の運営計画策定及び条約交渉の円滑化</p> <p><施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容> 国内外の水銀対策の推進に貢献する。</p>
(7)	水銀条約制定促進のための拠出金(関連:24-41) (平成23年度)	-	45	41	2	<p><達成手段の概要> UNEP事務局の予算的な制約のため、条約制定に向けた政府間交渉委員会の運営等に必要となる諸作業に支障がでることが懸念されているところ、我が国として円滑な条約交渉の進行に貢献するため、UNEPIに対して資金拠出を行う。</p> <p><達成手段の目標(24年度)> 適切な資金拠出の実施</p> <p><施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容> 国内外の水銀対策の推進に貢献する。</p>
(8)	化学物質国際動向対応業務(H23:SAICM国内実施計画に係る検討等調査業務) (平成21年度)	26 (25)	18	13	2,3	<p><達成手段の概要> 各国でSAICMに基づき実施されている化学物質管理施策について調査を実施するとともに、我が国の取組状況を内外に示すためにSAICM国内実施計画を策定する。また、SAICMの意義やSAICM国内実施計画を周知するためのセミナーを開催する。さらに、OECDIにおいて定期的に開催される合同会合や個別のプログラムに参画し、我が国の取組や意向をOECDの活動内容に反映させる。</p> <p><達成手段の目標(24年度)> SAICM国内実施計画の策定及び我が国の取組を周知するためのセミナーの開催</p> <p><施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容> 各国において実施されている化学物質管理施策を推進する。</p>

(9)	ナノ材料の環境影響未然防止方策検討事業 (関連:24-41) (平成19年度)	19 (18)	23	16	-	<p><達成手段の概要> OECD等において安全性に関する取組が進んでいるものの、未だ知見が十分ではないナノ材料について、環境中への放出による悪影響を未然防止するための管理技術の有効性評価に関する研究調査を行うとともに、生態毒性試験法の開発を行う。また、毒性や環境ばく露に関する国内外の動向を把握し、知見を収集する。</p> <p><達成手段の目標(24年度)> ナノ材料の環境中への放出防止に係る管理技術の検討及び新たな環境リスク評価方法の確立等に関する検討</p> <p><施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容> 適切なナノ材料の環境リスク評価方法の確立に資する。</p>
(10)	国民参加型の政策形成推進事業 (平成23年度)	-	2	1	2,3	<p><達成手段の概要> SAICMにおいて、化学物質の環境安全に係る政策決定プロセスへの多様な主体の参加が求められていることから、市民、労働者、事業者、行政、学識経験者等の様々な主体が参加する「化学物質と環境に関する政策対話」を設置する。</p> <p><達成手段の目標(24年度)> 「化学物質と環境に関する政策対話」の円滑な開催</p> <p><施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容> 化学物質に関する国民の安全・安心の確保に向け、意見交換、合意形成等を通じた政策提言の取りまとめを目指す。</p>
(11)	化学物質の有害性分類・ラベル調査及びラベル情報の提供 (平成21年度)	9 (9)	7	5	1	<p><達成手段の概要> GHSによる有害危険性分類が行われていない物質について、環境に対する有害危険性に係る分類を実施する。また、分類基準の見直し等があった既分類の物質について分類結果を見直す。</p> <p><達成手段の目標(24年度)> 190物質について環境危険有害性に係るGHS分を新規に実施</p> <p><施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容> 適切な化学物質管理に資する。</p>